

平成 28 年 6 月 7 日
消 防 庁

「石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト」の実施

石油コンビナート等における特定事業所においては、爆発や火災等の事故や災害に対応するため、防災要員や消防車両等を備えた自衛防災組織が置かれています。

この技能コンテストは、防災要員の技能及び士気の向上を図ることを目的として、平成 26 年度から実施されており、消防本部や自衛防災組織等の関心も高まっていることから、3 年目となる本年度も、技能コンテストを実施します。

1 実施時期及び場所

平成 28 年 1 月 5 日の「津波防災の日」を中心とした約 1 ヶ月間程度の時期に各特定事業所内において実技競技を実施します。

2 参加組織

石油コンビナート等における特定事業所の自衛防災組織及び共同防災組織を対象とし、管轄消防本部等を通じて参加組織を募集します。

※参加希望組織は、平成 28 年 6 月 30 日（木）までに管轄消防本部等を通じて応募してください。

（詳細は http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList4_18.html を参照）

3 技能コンテストの概要（別添参照）

石油タンクで火災が発生したことを想定した消火活動を実施し、隊員等の安全管理、消防車両等の確実な操作や取扱いについて審査します。

4 表彰

特に優秀な自衛防災組織及び共同防災組織に総務大臣賞を授与します。

参考：「特定事業所」とは、石油コンビナート等特別防災区域内において、一定量以上の石油や高圧ガスを扱う事業所のことをいいます。



（連絡先）消防庁特殊災害室

担 当 菊地課長補佐、大川係長

電 話 03-5253-7528 （直通）

FAX 03-5253-7538

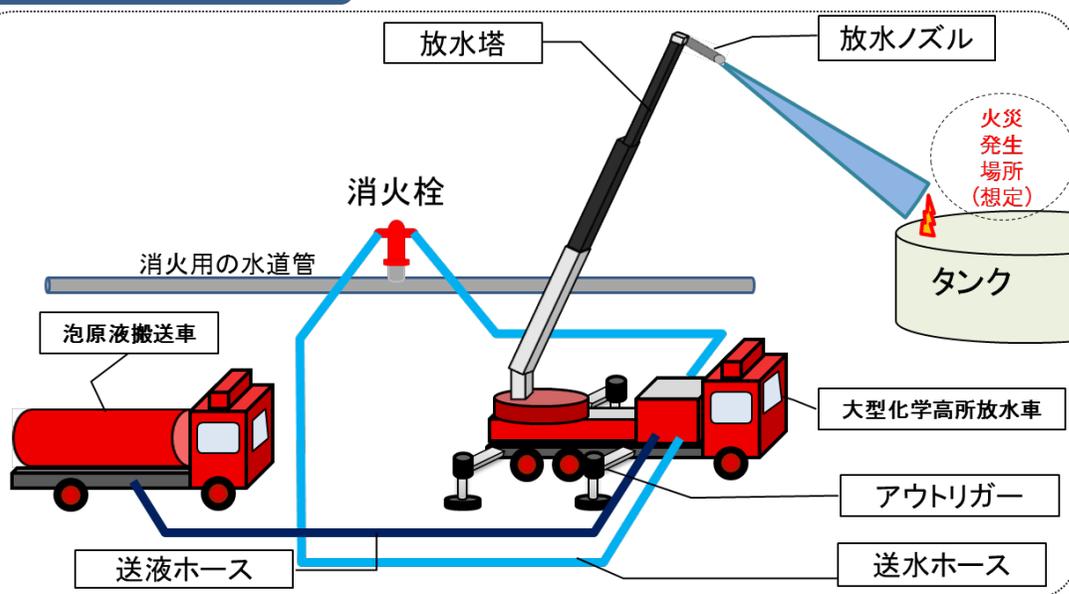
「石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト」の概要

1. 概要

特定事業所内の石油タンクで火災が発生したことを想定し、自衛防災組織及び共同防災組織の保有する消防車両を活用した消火活動競技を行うもの。

平成28年11月5日の「津波防災の日」を中心とした約1か月間程度の時期に、消防庁の職員が、当該特定事業所に出向き、隊員等の安全管理、消防車両等の確実な操作や取扱いについて審査するもの。

2. 競技イメージ



3. 昨年度の競技風景



小名浜共同防災協議会(昨年度の最優秀賞(総務大臣賞)受賞組織)